

# ろっかしよ 議会だより

六ヶ所中学校  
立

統令記念式典



第52号

- ◆ 3月定例会のあらまし …… 2
- ◆ 令和2年度の注目事業 …… 4
- ◆ 議案審議 …… 5
- ◆ 一般質問 3人の議員が登場 …… 6
- ◆ 議会議員海外視察研修 …… 10
- ◆ 委員会レポート …… 11
- ◆ 6月定例会開催予定 …… 12

手歳中学校との統合に伴い行われた  
六ヶ所村立第二中学校統合記念式典の様子 (4月7日)

# 142億8000万円の

## 前年度比で1.1%の増

# 令和2年度一般会計予算を可決

## 9会計総額は約184億9,000万円

今年度の予算規模は、一般会計をはじめとし4つの特別会計及び4つの公営企業会計を合わせて約184億9千万円となり、前年度に対し約2億3百万円(約1.1%)の増となりました。一般会計は、総額142億8千万円で、前年度に対し5億3千万円(約3.9%)の増となりました。

歳入の主なものは、全体の約50%を占める村税で、総額は約70億5千2百万円、その主なものは、固定資産税の約60億円です。

歳出予算の主なものは、酪農振興センターに配備している農業用機械を更新する農業機械購入事業などを予算化。

教育分野では、最新のデジタル教科書に対応するための情報ボード用パソコンを購入する小・中学校情報ボード用パソコン更新事業などを予算化。福祉分野では、高齢者ドライバーの交通事故防止を図るため急発進防止装置取付に対する自動車急発進防止装置整備費補助事業などを予算化。

防災分野では、第6分団配備の消防ポンプ自動車の老朽化に伴う消防ポンプ自動車購入事業などが予算化されました。

なお、村の令和元年度末の財政状況は、一般会計の各種基金積立が約125億2千9百万円、村債元金残高が約34億円、公営企業会計を加えた村債元金残高は約96億8千3百万円で、今後は年間約9億4千4百万円前後の償還を予定しています。

### 当初予算の内容



令和3年4月1日に開園予定の(仮称)泊こども園イメージパース

### 令和2年度各会計当初予算の状況

(単位：千円)

会計名	令和2年度当初予算	令和元年度当初予算	比較
一般会計	14,280,000	13,750,000	530,000
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	1,067,000	1,065,000	2,000
後期高齢者医療特別会計	95,000	83,000	12,000
国民健康保険特別会計 (千歳平施設勘定)	108,000	115,000	△7,000
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	1,185,000	1,134,000	51,000
水道事業会計	396,092	601,026	△204,934
農業集落排水事業会計	145,127	141,151	3,976
下水道事業会計	1,177,820	1,352,928	△175,108
工業用水道事業会計	36,048	44,776	△8,728
合計	18,490,087	18,286,881	203,206

### 3月定例会のあらまし

令和2年3月定例会は、3月2日から3月12日までの11日間の会期で開催されました。

2日の本会議初日に戸田村長から提案理由に先立ち、新型コロナウイルス感染症に対する対応について、村では国・県の対応状況および最新の感染情報等の共有を図ると共に相談窓口を設置。更に政府からの小・中・高等学校の臨時休校要請を受け村内全小・中学校を3月2日から26日まで臨時休校とし、村が主催する行事についても中止を決定した旨の報告があり、今後も国や県の動向を注視しつつ万全を期し、対応して参りたいとの説明がありました。

戸田村長が新年度予算を「暮らしにゆとりと安らぎを担う予算」と位置付け、「財政基盤の維持と公正で透明性の高い行政運営を基本とし、行政改革の歩みをより一層進めるとともに将来の財政負担に備え基金等の積立てを図る」と、第4次六ヶ所村総合振興計画を核とした重点施策についてを説明。

本定例会には、令和2年度の9会計の当初予算をはじめ、令和元年度の各会計補正予算、条例の制定および一部改正、契約の締結など議案35件が上程され、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

10日に行われた一般質問には、3人の議員が登壇し、「本村における小学生・中学生を対象とした海外体験学習の今後の展望について」、「六ヶ所周辺の施設整備について」、「小学校への2学期制導入について」など、村の考え方を問いました。

そのほか、「最低賃金の地域間格差を解消する全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める陳情書」他1件については、資料配布といたしました。

詳しくは、六ヶ所村HP (<http://www.rokkasho.jp/>) 内の「六ヶ所村議会」「会議録閲覧」をご覧ください。

### 3月定例会における議案審議結果

議案番号	件名	議決日	議決結果
議案第1号	令和元年度六ヶ所村一般会計補正予算(第5号)	令和2年3月11日	原案可決
議案第2号	令和元年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(事業勘定第4号)		
議案第3号	令和元年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)		
議案第4号	令和元年度六ヶ所村国民健康保険特別会計補正予算(千歳平施設勘定第4号)		
議案第5号	令和元年度六ヶ所村介護保険特別会計補正予算(保険事業勘定第4号)		
議案第6号	令和元年度六ヶ所村水道事業会計補正予算(第4号)		
議案第7号	令和元年度六ヶ所村農業集落排水事業会計補正予算(第4号)		
議案第8号	令和元年度六ヶ所村下水道事業会計補正予算(第4号)		
議案第9号	令和元年度六ヶ所村工業用水道事業会計補正予算(第3号)		
議案第10号	令和2年度六ヶ所村一般会計予算		
議案第11号	令和2年度六ヶ所村国民健康保険特別会計予算(事業勘定)		
議案第12号	令和2年度六ヶ所村後期高齢者医療特別会計予算		
議案第13号	令和2年度六ヶ所村国民健康保険特別会計予算(千歳平施設勘定)		
議案第14号	令和2年度六ヶ所村介護保険特別会計予算(保険事業勘定)		
議案第15号	令和2年度六ヶ所村水道事業会計予算		
議案第16号	令和2年度六ヶ所村農業集落排水事業会計予算		
議案第17号	令和2年度六ヶ所村下水道事業会計予算		
議案第18号	令和2年度六ヶ所村工業用水道事業会計予算		
議案第19号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例について	令和2年3月12日	
議案第20号	六ヶ所村法定外公共物管理条例等の一部を改正する条例について		
議案第21号	固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について		
議案第22号	六ヶ所村有機堆肥センター条例等の一部を改正する条例について		
議案第23号	六ヶ所村道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について		
議案第24号	六ヶ所村公営住宅管理条例の一部を改正する条例について		
議案第25号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第26号	六ヶ所村長寿祝金支給条例の一部を改正する条例について		
議案第27号	六ヶ所村重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について		
議案第28号	六ヶ所村手数料条例の一部を改正する条例について		
議案第29号	六ヶ所村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について		
議案第30号	六ヶ所村乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について		
議案第31号	六ヶ所村立学校設置条例の一部を改正する条例について		
議案第32号	六ヶ所村監査委員条例の一部を改正する条例について		
議案第33号	泊こども園用地造成工事請負契約の締結について		
議案第34号	和解について		
議案第35号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について		

## 「公正で透明性の高い行政運営を基本とする」

# 重点施策7項目の予算に注目！ ※NEW!は新規事業

### 1. 「個性豊かで多様な産業を育てる」

- ① **スマート農業機械普及推進事業(13,220千円) NEW!**  
◆自動走行農機の活用を可能とする基地局の設置および導入支援を補助するもの。
- ② **酪農振興センター農業機械購入事業(36,509千円) NEW!**  
◆酪農振興センターに配備している農業用機械の更新整備をするもの。
- ③ **市柳沼・田面木沼環境調査事業(7,100千円) NEW!**  
◆水質の悪化が懸念されている市柳沼および田面木沼の水質改善に向けた水質調査等を行うもの。

### 2. 「未来を支える人と文化を育てる」

- ① **小・中学校情報ボード用パソコン更新事業(10,466千円) NEW!**  
◆最新のデジタル教科書に対応するための情報ボード用パソコンの購入をするもの。
- ② **大石総合運動公園陸上競技場改修事業(49,992千円) NEW!**  
◆陸上競技場の消耗しているウレタン走路の舗装や走路の洗浄等のほか、円盤投げおよびハンマー投げ競技に使用される投てき箇所の囲いを購入し、陸上競技によるスポーツの普及・振興に寄与するもの。
- ③ **(仮称)泊こども園整備事業(1,146,276千円)**  
◆保育所型こども園を整備し、園児の保育環境、地域住民の生活環境に寄与する。今年度は建築・外構工事を行うもの。
- ④ **泊小・中学校併置化事業(158,273千円)**  
◆併置校運用に対応するため、校舎・講堂の改修工事、外構の整備工事および教員住宅の整備を行うもの。

### 3. 「共に健康でいきいきした暮らしを創る」

- ① **自動車急発進防止装置整備費補助事業(4,500千円) NEW!**  
◆高齢者ドライバーの交通事故防止を図るため、後付で設置する急発進防止装置を整備する経費を補助するもの。  
・整備費に係る経費の実費分(10万円を上限)に9割を補助  
・台数:50台分
- ② **高齢者適正服薬支援事業(222千円) NEW!**  
◆認知症を有する高齢者で服薬管理が困難な方へ、服薬支援機器を貸与して疾病の悪化を防止し、安定した在宅生活に寄与するもの。
- ③ **入浴施設利用者補助事業(49,512千円)**  
◆高齢者等無料入浴の対象者を70歳からだったものを65歳まで拡大するもの。  
※対象者  
・65歳以上の高齢者、障害者手帳所持者、生活保護受給者、運転免許返納者

### 4. 「あらゆる災害に対応して安全を守る」

- ① **避難施設用Wi-Fi環境整備事業(2,123千円) NEW!**  
◆災害発生時における庁舎および避難所用の通信環境を整備するもの。
- ② **消防ポンプ自動車購入事業(30,745千円) NEW!**  
◆第六分団に配備している消防ポンプ自動車の老朽化に伴い更新をするもの。
- ③ **防火水槽設置事業(46,162千円)**  
◆泊地区1箇所、尾駸地区1箇所の計2箇所に防火水槽(耐震性貯水槽)を新設するもの。

### 5. 「大切な自然をまもり・育て・伝える」

- ① **ごみ収集所設置事業(12,555千円)**  
◆平成29年度ごみ収集所デザインコンクール最優秀賞作品をもとにしたごみ収集所の建替えを行うもの。今年度は、10ヶ所の建替えを予定。
- ② **家庭ごみ収集運搬等業務委託料(72,092千円)**  
◆村内の家庭ごみ収集運搬等業務の委託費。
- ③ **森林環境整備事業(7,957千円)**  
◆出戸地区森林空間公園および倉内地区環境保全林公園の下刈を行うもの。

### 6. 「便利で快適な暮らしの場を創る」

- ① **自主放送関連機器購入事業(6,700千円) NEW!**  
◆自主放送機器の老朽化に伴う不具合が頻発し、編集作業等に支障を来していることから自主放送番組の確実な運用を実現するため機器の入れ替え等を実施するもの。
- ② **泊川原南3号線整備事業(8,437千円) NEW!**  
◆経年劣化による舗装の摩擦・亀裂等が激しく車の往来に支障を来しており、舗装改修により地区における交通の安全確保と円滑化を図るもの。

### 7. 「官民協働で持続可能な経営を支える」

- ① **新庁舎建設基本構想等策定事業(18,000千円) NEW!**  
◆新庁舎建設基本構想等策定に関する業務を行うもの。
- ② **庁内ネットワーク機器更新事業(15,708千円)**  
◆本庁舎および出先機関間のネットワーク構築機器の更新をするもの。
- ③ **指定管理業務委託事業(902,527千円)**  
◆文化交流プラザ、屋内温水プール等35施設の指定管理業務を委託するもの。



高田翔議員



1. 本村における小学生・中学生を対象とした海外体験学習の今後の展望について伺いたい。

【問】 本村における小学生・中学生を対象

とした海外体験学習は、小学生がオーストラリアへ、中学生が横濱町の中学生と共にアメリカへそれぞれ一週間赴き、現地において文化の体験や人々との交流を通し、子どもたちの人間性の成長と学習意欲の更なる刺激を助成する大変素晴らしい試みだと認識している。

これまでの状況は、小学生が15回、中学生が26回と伺っており、実績を踏まえれば多くの改善点が見えてきた時期ではないでしょうか。

そこで、今後の海外体験学習における新しい取り組みや新制度等の展開・導入に関して以下の点について伺います。

①現在、本村で把握している現行制度の改善点はあるのか。また、今後の展開に関して新しい取り組み

の案はあるのか。

【答】 海外体験学習の研修内容であります。小・中学生ともに事前研修として、英会話学習及び現地での披露するアトラクションの練習を6回程度、実地研修といたしまして、7泊8日の日程で小学生はオーストラリアへ、中学生はアメリカへ、現地に赴き体験学習を行なっているところであります。

今年度小学生は、ホームステイを2泊3日、このうち学校訪問を1日、このほか歴史的名所等の見学を3日、中学生は、ホームステイを4泊5日、このうち学校訪問を2日、このほか歴史的名所等の見学を2日、残りは移動日となっております。実地研修後に行なっている報告会やアンケートでは、ホームステイや学校訪問の日数や内容に対し、半数以上の生徒が満足しているという結果が得られております。また、ホームステイ先の受入れ態勢の問題や、夏季・冬季休業期間中に実施しなければならぬなどの制約はありますが、昨年からは中学生の学校訪問に加え、新たに高等学校を訪問するなど、可能な範囲で研修内容の充実を図っているところであります。

なお、令和2年度からは、小学生の英語教科が必修ということもあり、より本事業への関心が高まっておりますので、今後も、小・中学生海外体験学習事業を通して、児童生徒のグローバル教育に寄与して参りたいと考えております。

2. 本村における農作物の規格外品や残渣等の再利用について伺いたい。

【問】 現在、本村では村の主力品種である長芋を始め、ゴボウや大根、ジャガイモと言った非常に高品質の農作物が第一産業の要となっており、更には長芋を利用した本村の名産品である長芋焼酎「六趣」の製造・販売を行う等、第六次産業としての展開も高い知名度を誇り、高評価を得ております。

しかし、第一次産業であるがゆえに規格外品や残渣の廃棄・処理は避けられない現実がございます。

①現在本村で把握している農作物の直近の廃棄率と再利用率はどのくらいか。  
②また、現行の再利用に関する施策があるとするならば、それはどのような施策か。

【答】 1点目、村の基幹作物であります、長芋、大根、ゴボウなどの「規格外品」は安価とはいえ、加工用として市場流通されているもの、また、市場に流通せずに圃場で廃棄されているもの、その実態につきましては、村としては把握していない状況であります。

2点目、六ヶ所村長芋洗浄選別貯蔵施設において、年間約2,400トンの受入に対し、洗浄選別作業時において年間約350トンの残渣が発生しますが、そのうち240トンは東北町にある「青森東北町発電所」において、バイオガスの原料として再利用されており、

村といたしましては、未利用資源の有効利用の観点からも農林漁業者等が取り組む商品開発において、これまで出荷されずに廃棄処分されている農水産物に付加価値をつける

6次産業化の推進を図って参りたいと考えております。

附田 角栄 議員



1. 六句館周辺の施設整備について伺いたい。

【問】 六ヶ所村の特産品販売所「六句館」は、本村の農畜産物から生産される商品の販売促進や観光PR及びエネルギーパークなどの拠点施設として、平成30年4月にオープンしました。

六句館は、指定管理者制度により「一般社団法人六ヶ所村観光協会」が運営し、これまで約15万人の来館者があり、村の振興発展に

大きく寄与しているものと理解しているところであります。

しかしながら、六句館に接する国道を平沼方面に向かって通行してみると、ろっかほっかの出入口付近の手前から施設を視認しやすいのに対し、平沼方面から尾駁方面に向かって通行した時は、施設の直近にならなければ見えない状況となっております。加えて、六趣醸造工場の看板は目立つが六句館の看板は小さく東側出入口が視認しにくい状況となっております。このことから、施設の出入車両の安全確保のためにも、ある程度手前から施設を認識できるように東側高台部分の一部を道路の高さまで切り下げることが必要ではないかと考えています。

また、六句館では、イベント等を開催する場場合に駐車場の一部を利用していることから、車両の駐車スペースの確保が難しくなり、来場する方々にご不便をお掛けしている状況にあると認識しております。イベントを開催できる常設の場所を整備する事で、六句館のさらなる利便性や利用率の向上に寄与できるものと考えます。初めて通る方々が早めに六句館の存在に気付いて、休憩していただくと共に館内に足を運んでもらうことを目指して、施設設置の目的だと理解しております。

【答】 1点目、六句館の周辺は都市計画で工業専用地域であり、六句館の整備にあたっては、当該用地への工業施設の立地計画がなく、工業の利便性を害さないことや工場等に勤務する方々の利便性向上等を理由として特例許可をいただいた現在の敷地、約1.16ヘクタールのみ使用できることとなっております。

2点目、六句館周辺で開催される六句祭等の屋外イベントにおいては、使用できる範囲が限定されていることもあり、駐車場の一部を利用して開催していることから、関係者か

らは、駐車場が狭隘になるとの報告がなされております。イベント開催時の駐車スペースの確保にあたっては、周辺施設と十分に調整を図りながら、未活用の用地を臨時駐車場にするなど対応して参りたいと考えております。



寺下 和光議員

### 1. 小学校への2学期制導入について伺いたい。

【問】 令和2年度から、新学習指導要領で小学3年～6年生の授業数が年間35時数増えるという聞いております。

小学校で1年間を前期と後期の2回に分けて授業を行う「2学期制」の導入により教員の業務量軽減と授業時間の確保や子どもたちと向き合う時間が増えるなどメリットも多いとの声が聞かれています。ことから、本村においても、子どもや保護者に十分な説明をし、理解を得て、2学期制を導入すべきと考えるが

如何か。

【答】 令和元年度現在、上北教育事務所管内では、2学期制の小中学校は昨年度と同数の45校中11校で、3学期制のまま通信票のみ2回の配布としている小学校は昨年度より5校増え11校となっており

年間35時間の授業時間増に對しましては、本村の各小学校で、5時間授業の日をなくし、全て授業日を6時間とすることで対応を進めております。

2学期制を導入した場合、始業式や終業式は1回ずつ減るものの、長期休業の前後には、それに代わる集会を実施することとなり、授業時間の確保は、

ほぼ見込むことができませんが、通信票の回数が3回から2回に減ることによる教員の業務量の軽減が、大きなメリットとして考えられます。しかし、2学期制導入に早くから取り組んでいる県外の自治体においては「気持ちの切替えが難しい」「通信票をもらう回数

が少なくなり学習意欲が低下する」などの子どもや保護者の声から3学期制に戻しているところも増え始めている現状もあります。

このようなことから、本村においては次年度は、4校中3つの小学校において、3学期制を堅持しながらも、特に効果の大きいと思われる通信票の回数を3回から2回に減らすことで業務量軽減を図り、効果の検証を進めて参ります。

その成果と課題を見極めたうえで、令和3年度以降の小学校の2学期制の導入の是非を慎重に検討したいと考えております。

【問】 本村では、地域情報基盤施設の設置に伴い、平成23年度か

### 2. 六ヶ所村放送番組について伺いたい。

【問】 本村では、地域情報基盤施設の設置に伴い、平成23年度か

ら自主放送を始められ、現在は議会放送や各課の業務内容を始め様々な番組が放送されているものの、最も長い番組は、深夜から早朝及び日中にかけての放射線モニタリング7時間、先月の総集番組が50分、それ以外では「六人や異文化交流フェア、美味しい健康食」など30分番組が7番組で、それ以外は5～25分番組の構成で放送されております。

小・中学校や子ども園等の行事に関する放送は、その殆どが15分とか25分番組で放送されておりませんが、個人情報等の問題があるかも知れませんが、1施設30分から1時間の番組にしてほしいとの声も聞かえております。

【答】 自主放送は、平成23年7月から村直営で運営して参りましたが、平成29年度からは一般財団法人六ヶ所村文化振興公社と番組の制作・編集等の業務を委託契約し、放送番組の充実に向けて参りました。

また、放送番組の制作や放送スケジュールについては、「六ヶ所村放送番組規程」に基づき、六ヶ所村放送番組審議会に諮りながら、村民に親しまれる番組づくりに取り組んできたところで、徐々にではありますが、村内の子ども園等をはじめめとする小・中学校の各種行事等についても、10分番組として毎週更新する「ロクナヒ」以外の特集番組として放送する機会を増やしてきたところでありま

【問】 村内には、県管理や村管理の河川が多く存在しているものの、集落内にある河川については、一部に転落防止用の防護柵があるものの、河川の管理道が周辺の土地と同じか低い場合は、高齢者や子どもが転落が想定されることから、早期に実態を調査し、転落防止用の柵を設置すべきと思うが如何か。

【答】 村が管理する河川については、河川の氾濫から住家、集落、耕地等を守るため長期事業整備計画に沿って順次、河道の確保、護岸の補修、浚渫等を行っております。転落防止柵の設置に

### 3. 村内にある小河川等の管理について伺いたい。

会の意見を踏まえつつ、出来る限り、地域住民の期待と要望に添う番組づくりに努めて参ります。

【問】 村内には、県管理や村管理の河川が多く存在しているものの、集落内にある河川については、一部に転落防止用の防護柵があるものの、河川の管理道が周辺の土地と同じか低い場合は、高齢者や子どもが転落が想定されることから、早期に実態を調査し、転落防止用の柵を設置すべきと思うが如何か。

【答】 村が管理する河川については、河川の氾濫から住家、集落、耕地等を守るため長期事業整備計画に沿って順次、河道の確保、護岸の補修、浚渫等を行っております。転落防止柵の設置に

### 4. 会計年度任用職員の採用について伺いたい。

【問】 令和2年度から、新制度として会計年度任用職員制度に移行することになります。が、その採用に当たっては、年金が満額支給される満年齢65歳に達した年度以降は、特に資格を必要としない職種の場合は雇用を継続することなく、若い世代の雇用を確保するべきであると思うが如何か。

また、小・中学校に勤務する用務員等は同じ職場に長期勤務している場合には、配置転換を行い、職場の活性化を図るべきと思うが如何か。

【答】 国から、会計年度任用職員の募集・採用に当たつても、「地方公務員法第13条の平等取扱いの原則を踏まえ、年齢や性別にかかわらずなく均等な機会を与える必要がある」旨の通知を受け、村においてもこの考え方を踏まえ取り扱っているところであり、加えて、行政ニーズの多様化等により、行政の担

【問】 国から、会計年度任用職員の募集・採用に当たつても、「地方公務員法第13条の平等取扱いの原則を踏まえ、年齢や性別にかかわらずなく均等な機会を与える必要がある」旨の通知を受け、村においてもこの考え方を踏まえ取り扱っているところであり、加えて、行政ニーズの多様化等により、行政の担

り、学校施設の清掃をはじめとする広範な業務に従事していただいているところであり、一方、その他の学校職員については、その多くが青森県教育委員会により採用された者であり、一定の期間を経て、人事異動により転勤することとなり、これを踏まえますと、業務の継続性・一貫性等の観点からある程度の経験を有する者が継続して従事することが、転勤の多い学校職員にとつても負担が少なく考えられることから、任期満了後に再度同じ者を採用する場合には、基本的に前の任用時と同じ学校に配置しているところであり、

【問】 村内には、村所有の土地が多く存在していると思うが、村として活用する予定がない場合には、近隣の土地所有者に売却を検討することで、固定資産税として財源確保が可能となると思うことから次の点について伺いたい。

### 5. 遊休村有地の処分について伺いたい。

【問】 村内には、村所有の土地が多く存在していると思うが、村として活用する予定がない場合には、近隣の土地所有者に売却を検討することで、固定資産税として財源確保が可能となると思うことから次の点について伺いたい。

【答】 1点目、村有

村が所有している財産は、使用目的によって、「行政財産」と「普通財産」に分類されます。

- ◆行政財産 地方自治体が行政目的で用いる財産のことで、庁舎、支所等の公用財産。学校、公民館、道路、公園等、住民が一般的に利用する公共用財産のこと。
- ◆普通財産 行政財産以外の公有財産のことで、行政財産とは異なり、特定の用途又は目的を持たないため、貸付、交換、売却、譲渡や私権を設定することができる。

3月定例会の会期中に開催された常任委員会の審議内容をお知らせいたします。

総務企画常任委員会

「新庁舎建設に向けた対応について」他2件の報告について審議

3月4日に委員会を開催し、「新庁舎建設に向けた対応について」他報告2件について担当課より説明を受け審議した。

①新庁舎建設に向けた対応について
⇒現庁舎の問題点や新庁舎の基本方針を検討するため、現在、六ヶ所村新庁舎建設庁内検討委員会及び部会において取り組んでいることや、今後、基本構想等の策定にあたり、外部委員等で構成する(仮称)新庁舎建設検討委員会を設置するなど、新庁舎建設までのスケジュール案について説明。

- [委員意見]
◆まちづくりの視点から、最初に適地を選定すべきである。
◆本村と同程度の人口規模や産業を有する自治体の庁舎等を調査しながら進めるべきである。
◆新庁舎は地域防災の拠点となることを考慮し、自然災害や原子力災害に備えた適地に建設すべきである。
◆新庁舎の建設は本村全体に係る重要な事業であることから、基本構想など、事業を進めるにあたっては、村民の声を聴くとともに、議会に対しても情報提供をしながら慎重に進めるべきである。

②六ヶ所村空家等対策計画について
⇒令和2年度に同計画を策定するとともに、空家等利活用事業と空家等除却支援事業の補助金制度を設け、空家の利活用による地域交流の活性化や地域コミュニティの再生および村民の住環境の向上を図る。

[委員意見]
◆空家所有者の把握や承諾が困難な場合も想定されるため、空家状況の確認は各自治会と連携するなど、調査をしながら進めるべきである。

③第2期六ヶ所村まち・ひと・しごと創生総合戦略について
⇒本村における人口減少を抑制するため、地域資源を活かした仕事づくりや、子どもを産み育てやすい環境づくりなど、各ライフステージに応じた各種施策で支援する必要がある。

[委員意見]
◆人口減少は歯止めがかからない状況であり、全国的な課題となっているため、総合戦略に基づく各種施策については、積極的に取り組んでいただきたい。

産業建設常任委員会

「漁業不振に対する漁業支援対策について」他4件の報告について審議

3月4日に委員会を開催し、「漁業不振に対する漁業支援対策について」他報告4件について担当課より説明を受け審議した。

①漁業不振に対する漁業支援対策について
⇒主力のイカ釣り漁業の漁獲高が平年に比べ3割減少、はえ縄漁業においては4割減少し、漁業経営がひっ迫していることから、泊漁業協同組合より燃油使用料の助成に関する要望書の提出を受け、本年度助成事業を行うことや、引き続き漁業者の生活や安定した経営を守るため、漁業振興策に取り組んでいく。

②耕種農家の生産及び出荷状況について
⇒村の主力品種である長芋、ゴボウ等が競合産地においても豊作であったため、販売価格が低迷している状況にあり、その対策として令和2年度からは「収入保険」の加入促進事業の新設やこれまでの趣旨助成などを継続し、経営状況を注視しながら適切に対応する。

[委員意見]
◆農産物の価格低迷等により、売上が減少した場合に、その一部を補てんする「収入保険」について、村でも農家へ加入するよう、積極的に働きかけるべきである。

③農林水産課所管の主要事業
⇒人手不足の解消や作業の効率化・コスト削減が期待される「スマート農業機械普及推進事業」をはじめとする6件の新規事業について説明。

④建設課所管の主要事業
⇒泊川原南3号線整備事業をはじめとする村道整備や木造住宅の耐震診断支援及びブロック塀の耐震改修支援事業など計4件の新規事業と12件の継続事業について説明。

⑤上下水道課所管の主要事業
⇒地域交流ホーム線配水管整備事業を始めとする計6件の新規事業と8件の継続事業について説明がありました。
[委員意見]
◆村内の水道管の敷設状況の図面の作成を早急に行うべきである。

福祉教育常任委員会

「令和2年度福祉課所管の新規事業について」他5件の報告について審議

3月5日に委員会を開催し、「令和2年度福祉課所管の新規事業について」他5件について担当課より説明を受け審議した。

①令和2年度福祉課所管の新規事業について
⇒高齢者ドライバーの交通事故防止や事故発生時の被害軽減を図るため、急発進防止装置の設置費用を補助する、「自動車急発進防止措置整備費補助事業」など、計7事業を説明。

[委員意見]
◆入浴施設利用者補助事業については、無料入浴施設利用者が、対象者全体の5割程度となっていることから、新たな事業も検討すべきではないか。

②泊小学校及び泊中学校併置化事業の進捗について
⇒令和3年4月の併置化に向けた事業進捗について、来年度から教室や講堂及びグラウンド改修工事などの、施設整備を行う旨、説明。

[委員意見]
◆泊中学校の教員住宅は老朽化が著しいことから、早期に建替えを行うべきである。
◆グラウンド改修はクレイ舗装としているが、全天候型舗装トラックに、砂塵が飛散しないよう工夫するべきである。
◆教職員については、地域特性を勘案しながら適切な人数を配置するよう、県の教育委員会に対し強く要望するべきである。

③令和2年度健康課所管の新規事業について
⇒健康寿命の延伸を目指すため、健康づくり事業の参加者や健康づくり実践者に対しポイントを付与する、「健康づくりポイント事業」など、2件の事業について説明。

④令和2年度学務課所管の新規事業について
⇒尾駈小学校多目的ホール天井落下防止対策事業や文部科学省の要請に伴う、学校施設長寿命化計画策定事業について説明。

⑤令和2年度子ども支援課所管のサービス拡充事業について
⇒乳幼児等医療費給付事業の見直しについて、自己負担に係る所得制限の上限を令和2年度から廃止し、助成範囲を拡充する旨、説明。

[委員意見]
◆本村の子育て支援の施策は、他町村に比べ充実しているものの、年々出生率が低下していることから、新たな対策も講ずるべきではないか。

⑥地域密着型介護老人福祉施設整備及び運営事業者について
⇒第7期介護保険事業計画に基づく、同施設の整備及び運営事業者の募集を昨年12月から本年2月まで行った結果、応募事業者が無かったため、今後は令和3年度から令和5年度までを計画期間とする、第8期介護保険事業計画において整備を検討する。

六ヶ所村議会議員行政職員合同海外視察研修

六ヶ所村議会では、世界の先進都市における行政事情の見分を行い、我が国における原子力政策および本村に立地する原子燃料サイクル事業に関連する課題やエネルギー産業が抱える懸案事項、教育環境の充実等について、情報収集と見識を広め、村政運営の課題検証と行政機能の強化を図ることを目的として、議員および行政職員合同による海外視察研修を実施しました。本誌ではその概要をお知らせします。

～ハンフォード核施設を視察～

核廃棄物処分の取り組みについて学ぶ

■ハンフォード核施設

ハンフォード核施設は1943年に建設され45年もの間プルトニウムの精製が行われた場所で、現在は稼働を終了しているが、当時、適切に管理処分されなかった高レベル放射性廃棄物が未だに処理されないまま地下に保管されており、現在もその除染作業や施設の解体作業が行われている状況である。

ハンフォード核施設内の視察では、プルトニウム精製工場の解体や除染作業が行われていた。中には人が立ち入って作業できないような高線量の場所もあるということでその都度作業方法の検討を行いながら慎重に進めているとの事であった。

施設の視察終了後には、ハンフォード核施設の立地自治体およびその周辺自治体で構成される団体「トライシティ」の委員の方々と懇談を実施した。トライシティは原子力に関連した産業が必要としながらも、それ以外の産業の強化に力を注いでいる。

具体的には、教育分野では原子力関連施設で労働を希望している大学生のため、原子力の技術に関連したカリキュラムを設け、即戦力となる人材を育成している。また、原子力以外の産業ではワインづくりや企業の誘致活動などを行っている。

一つの自治体だけではなく周辺の自治体と連携することで、幅広い施策の構想ができ、多少難しいことでも実現できていることが印象的であった。



米国エネルギー省前での集合写真



トライシティとの懇談会の様子

～ゴールデンヒルズクリスチャンスクールを視察～

今後の海外体験学習のあり方について学ぶ

■ゴールデンヒルズクリスチャンスクール

ゴールデンヒルズクリスチャンスクールは、本村の中学校海外体験学習で訪問しており、1991年以降延べ585人の生徒がお世話になっている学校である。校長先生から学校で本村の生徒たちがどのような活動をしているか伺ったところ、英語学習はもちろんクリスマス文化の一つであるクリスマスについて学んだり、ペアを組みクラス全員への自己紹介を行っているとのことである。本村の生徒は積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとしていたことが嬉しかったと話していた。

学校訪問ののち、本村生徒がお世話になっているホストファミリーの方達との懇談会を実施した。コーディネーターのサリーさんは海外体験学習プログラムの創立当時から担当している方で、サリーさん自身も六ヶ所村からの生徒の受け入れについて「人生の中でこれ以上楽しめるイベントはない」とのことであった。

ホストファミリーの方々は、六ヶ所村の子どもたちにとってもいい印象を持っているとともに、もっと生徒達を楽しませるため今後も熱心に取り組んでいくとのことでした。

議会としても同事業の継続を応援していくとともに、海外から日本や六ヶ所村を見つめ、グローバルな体験をした生徒たちが、いずれ大人となり様々な形で六ヶ所村の発展に貢献してくれることを願います。



ゴールデンヒルズクリスチャンスクール前での集合写真



ホストファミリーとの懇談会の様子

～NVエナジー社を視察～

再生可能エネルギーの可能性について学ぶ

■NVエナジー社

ネバダ州に立地するNVエナジーセンターを視察し、再生可能エネルギーの方向性や可能性について研修を実施した。同社は発電、送電、配電を提供する企業で、大規模太陽光発電所(メガソーラー)を有しており、再生可能エネルギーの推進に取り組んでいる。2019年にはメガソーラーで220万キロワット(一般家庭66万世帯分の電力)の発電を可能にしており、再生可能エネルギーを非常に高いレベルで実用可能としていることに驚いた。

州政府としても、2019年に州の法律で使用する電気の50%は再生可能エネルギーの使用を義務化しており、国のパリ協定(温室効果ガス削減に取り組む協定)脱後も州の権限で協定の継続姿勢を見せている。

本村でも風力発電や大規模太陽光発電があるが、村や住民が積極的にその電力を活用していくとともに他の市町村にさがけて再生可能エネルギーを推進していく施策も必要であると感じた。



NVエナジー社前での集合写真



再生可能エネルギーについて研修を受ける様子

## 68年間ありがとう。千歳中学校閉校

昭和27年に開校した千歳中学校は、68年間の長きにわたり、千歳地区周辺の子どもたちの教育と発展に貢献し、少子高齢化や社会環境変化を受け令和2年3月をもって静かに幕を閉じました。

本校は1,782人の卒業生を送り出しており、令和2年4月から第二中学校と統合することとなりました。

これまでの千歳中学校の歴史と伝統が同窓生の心から消えることなく語り継がれ、第二中学校と統合後も新たな歴史を刻んでいただきたいと思います。



### 令和2年第2回六ヶ所村議会定例会会期日程（案）

日程	月日(曜日)	区分	会議内容
第1日目	6月5日(金)	本会議(午前10時)	開会、提出議案上程・説明、委員会付託
第2日目	6月6日(土)	休日 休会	
第3日目	6月7日(日)	休日 休会	
第4日目	6月8日(月)	本会議(午前10時)	一般質問
第5日目	6月9日(火)	休 会	常任委員会※1
第6日目	6月10日(水)	休 会	常任委員会・特別委員会※1
第7日目	6月11日(木)	本会議(午前10時)	議案審議
第8日目	6月12日(金)	本会議(午前10時)	議案審議・委員長報告・閉会

※1 各委員会の開催時間等は決まり次第、HPでお知らせします。【議会の日程は変更されることがあります】

### 議会を傍聴してみませんか？



議会を監視するのは『あなた』です。3月定例会の傍聴人は41人でした。あなたも議会の傍聴をしてみませんか？

傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催されます。臨時会は必要に応じて開催されます。詳しくは議会事務局72-2111(内線411, 412, 413)へお尋ねください

……編集後記……

議会だより52号をお届けします。

新年度がはじまり、沢山の方が新生活をスタートさせる季節となりましたが、世界中で感染が拡大している新型コロナウイルスの影響を受け、政府は緊急事態宣言を発令し、外出自粛要請や休業要請などを行っているものの、なかなか歯止めのかからない状況となっています。また、多くの方に愛されたタレントの志村けんさんが新型コロナウイルスに感染し亡くなった事を受け、悲しみと感染の怖さを身近に感じたのではないのでしょうか。

本村においても公共施設の利用制限や各種イベント等の中止など感染防止の対策を講じているところではありますが、村民の皆さまにおかれましては『手洗い・アルコール消毒』『マスクの着用』『大人数が集まる場所は避ける』など、自らできる感染防止策を徹底するとともに、風邪の症状や倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚異常等の症状がある場合は医療機関を受診する前に十三保健所に連絡をお願いいたします。

結びに議会事務局も新たな局長を迎え、新体制で業務に励んでおります。

昨年に引き続き、皆さまに読んでいただける広報誌づくりに努めて参りますので、広報委員および議会事務局を引き続き、よろしくお願いたします。

六ヶ所村議会広報委員会  
委員長 橋本 竜  
副委員長 高田 栄  
委員 寺高 小泉 下田 和光  
光 美 栄